

様式第1号

「安中新田会所跡旧植田家住宅」講座室 使用申請書

令和 年 月 日

下記のとおり、「安中新田会所跡旧植田家住宅」講座室の使用を申請します。

安中新田会所跡旧植田家住宅 指定管理者 様

申請者	団体名	住所	〒	—
	代表者氏名	連絡先	TEL ()	— Eメール

使用日時 (使用時間には、準備、 後片付けの時間を含む。)	令和 年 月 日 ()	自 午前・午後	時	分
		至 午前・午後	時	分
使用人員	人 (内訳)			
使用目的				
その他事項	当該使用に関して事業内容が分かる資料 (企画書など) を添付してください			

担当	管理者

様式第2号

「安中新田会所跡旧植田家住宅」講座室 使用許可書

令和 年 月 日

団体名

代表者氏名 様

安中新田会所跡旧植田家住宅 指定管理者

NPO 法人 H I C A L I

令和 年 月 日付けで申請のあった、講座室の使用を次のとおり許可します。

承認番号	
使用日時 (使用時間には、準備、 後片付けの時間を含む。)	令和 年 月 日 () 自 午前・午後 時 分 至 午前・午後 時 分
注意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 講座室以外の見学については別途観覧料が必要になります。2. 使用されている際に生じた所有物の盗難、破損や事故等については、こちらでは一切の責任を負いかねます。3. 使用時間は厳守してください。なお、使用時間には、会議等の準備・後片づけ・点検の時間が含まれます。4. 机、椅子等のレイアウト、機器等セッティング及び機器操作は、スタッフの説明を受け使用者の責任において実施してください。5. 使用者は、講座室を原状に回復し、汚損等があれば清掃のうえ、スタッフの点検を受けてください。使用により生じたゴミ等は、すべて持ち帰ってください。6. 無断の飲食、喫煙、火気の使用は厳禁となっています。7. 施設、設備、備品又は展示物を損傷又は滅失した場合は、その損害を弁償していただきます。 ※上記以外の詳細については「ご利用にあたっての注意事項」をご確認ください